

個人事業税（県税）についてのお知らせ

○個人事業税の概要

個人事業税は、一定の事業を営む個人の方に課される県の税金です。原則として、前年の不動産所得および事業所得から各種控除した額に対して課税されます。

課税対象となる業種は、第一種事業（物品販売業、不動産貸付業、製造業、請負業など）、第二種事業（畜産業、水産業など）および第三種事業（医業、歯科医業、弁護士業、理容業など）があります。

それぞれの税率は次のとおりです。

第一種事業・・・5%

第二種事業・・・4%

第三種事業・・・5%（ただし、あん摩・マッサージ又は指圧・はり・きゅう・柔道整復その他の医業に類する事業、装蹄師業は3%）

○納税方法と納期限

下北地域県民局県税部から送付される納税通知書により、8月と11月の2回に分けて納めていただきます。（税額が1万円以下の場合には8月に全額。）

納期限は、第一期分が8月31日（水）、第二期分が11月30日（水）となります。納付につきましては、金融機関や県税部の窓口のほか、コンビニエンスストアなどをご利用できます。

また、口座振替もご利用いただけますので、各取扱金融機関にてお申し込みください。

【お問合せ】下北地域県民局県税部 課税課 ☎22-8581（内線207）

下北美術展（児童・生徒の部）

第66回下北美術展（児童・生徒の部）では、むつ・下北地区の小中学生から募集した絵画・版画・書道作品を審査し、むつ市の本展と佐井村移動展で特選などの入選作品を展示します。

入場は無料ですので、ぜひ会場へお越しください。



本展（むつ市会場）

期間：8月6日（土）～8月21日（日）

午前9時から午後7時まで

会場：むつ市中央公民館（むつ市大湊）



移動展（佐井村会場）

期間：8月27日（土）～9月1日（木）

午前9時から午後5時まで

会場：津軽海峡文化館「アルサス」

※移動展は特選作品および佐井村の作品のみの展示となります